

平成25年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：自動車対策担当
 内線：3064

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	自動車公害監察事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	生活環境保全条例 自動車NOx・PM法		戦略項目			
					分野施策	040301 公害のない安全な地域環境の保全		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>大気汚染から県民の健康を守るため、大気汚染原因物質の発生源として排出量の多い自動車排出ガスの対策を行う必要がある。</p> <p>本県の大気汚染状況は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質とともに改善傾向にあるが、これを安定的なものとすることが求められている。</p> <p>そのため、自動車使用者等に対する規制・指導を確実に実施する。</p> <p>(1) 自動車公害監察運営 33,485千円 (2) 監視指導事業 5,442千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自動車公害監察運営費 自動車公害監察員5人・地域環境監察員を5人を配置、公用車や監察システムの維持管理 33,485千円</p> <p>イ 監視指導事業費 路上検査等の実施、ビデオ調査委託、燃料規制に係る検査、アイドリングストップに係る指導、自動車使用管理計画に係る審査、通報・苦情対応 5,442千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 路上検査・拠点検査・事業場検査 生活環境保全条例に基づくディーゼル車運行規制に係る監視・指導を行うため、県内の幹線道路等での路上検査高速道路や道の駅等での拠点検査及び車両を所有する事業場への立入検査を実施する。</p> <p>イ ビデオ調査委託 県内の幹線道路や県境周辺の道路上を走行しているディーゼル車両のナンバープレートを撮影することにより、ディーゼル車の運行を確認し、不適合車両の運行規制に係る指導の端緒とする。</p> <p>ウ 燃料規制に係る検査 路上検査等に併せて、税務関係部局と協力してディーゼル車の燃料抜き取り検査を行い、不適正燃料の使用を指導する。</p> <p>エ アイドリング・ストップに係る指導 アイドリング・ストップを徹底するため、自動車使用者や駐車場管理者に対する指導や一般ドライバーに対する普及啓発を行う。</p> <p>(3) 事業効果 不適合車両への警告書・注意書の交付数と改善完了車両数（平成15年からの累積数） 平成23年度 交付数 2,918台・改善完了車両数 2,822台（96.7%） → 平成25年度 交付数 3,000台・改善完了車両数 3,000台（100%）（目標）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成15年から、九都県市で同様のディーゼル車規制を実施。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細目）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	38,927	3,896					35,031	△251
前年額	39,178	3,850					35,328	